

令和7年度 紀美野町立学童保育所募集要項

1 学童保育所とは

学童保育所は、放課後において保護者の仕事や病気等の理由によって保護者の適切な保護を受けることができない児童の安全確保及び健全育成を図ることを目的として設置した施設です。

2 入所の申請ができる方

【児童の要件】令和7年4月1日現在で、町内の小学校に就学を予定している第1学年から第6学年までの児童が対象です。

【保護者の要件】労働・疾病・障害・介護・就学等の理由により、昼間保護者（家族含む）が家庭においてお子さんの保護に当たれない場合に対象となります。

3 紀美野町立学童保育所の概要

○ 野上学童保育所（定員100名）
動木1445番地（紀美野町立野上小学校内）

○ 下神野学童保育所（定員50名）
神野市場217番地（紀美野町文化センター内）

保育時間 学校が終わってから午後6時まで
学校休業日（土曜・日曜・祝日は除く）は午前8時から午後6時まで
土曜日は午前8時から午後5時まで（※希望者がいない場合は閉所）

入所期間 毎年度4月1日から3月31日（原則、1年を通して通所見込みの児童）

休所日 土・日曜日、祝日、夏期（8月13日～16日）、年末年始（12月29

日～1月4日)ただし、長期休業期間の土曜日は開所します。

※学校給食のない日、学校休業日の保育には弁当が必要です。

4 保育料

月額5,000円

(但し、3月及び4月は5,800円、7月6,000円、8月7,500円になります。)

その他、おやつ代月額1,000円程度(実費)、傷害保険料(年額)800円、登所車両利用料月額1,000円(小川小学校児童でタクシー希望者)が必要です。

減免措置(保育料のみ適用。入所承認後、保育料減免申請書を提出してください。)

- ① 生活保護世帯 … 事前の申請により免除
- ② 準要保護世帯 … 事前の申請により月額5割の減額
- ③ 同一世帯第2子以降 … 事前の申請により月額4割の減額

※学童保育所での保育期間中、児童が物品を破損させた場合、保護者の方に費用を負担していただきます。

5 入所の制限

- ① 定員に余裕がない場合 ②入所資格を喪失した場合
- ③ その他管理運営上不適当と認めた場合

6 入所申込受付

期間 令和6年11月18日(月)～令和6年11月29日(金)

※必ず締切期間を守ってください。締切が遅れる場合は事前に連絡してください。

提出先 **※入所受付期間中**

【シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社紀美野町事務所】

紀美野町動木 315-3

(月～金曜日) 午前 9 時～午前 12 時

(土、日曜日) 午前 9 時～午後 5 時

【紀美野町子育て推進課(総合福祉センター 2 階)】

午前 8 時 30 分～午後 17 時 15 分 <土・日・祝日は除く>

【野上及び下神野学童保育所】

午後 2 時～午後 6 時 <土・日・祝日は除く>

7 申込に必要な書類

令和 7 年度に学童保育所への入所を希望される方は、必要書類を添えて、各受付場所までご提出ください。**※1～3 は必須書類になります。**

- | | | |
|--------------------------------------|---|-----------------|
| 1 学童保育所入所申請書 | } | 【児童 1 名につき 1 部】 |
| 2 入所誓約書 | | |
| 3 就労証明書(自営申立書)又は保育することができないことを証明する書類 | | ※1 |
| 【1 家庭につき 1 部】 | | |

※1.保育することができないことを証明する書類

申込理由	添 付 書 類
就労している方	就労証明書又は自営申立書
妊娠・出産のため	医師の診断書など
家族の介護のため	医師の診断書等(介護が必要であることを証明するもの)
疾病・障害のため	診断書または障害者手帳等の写し
その他	保育することができないことを証明する資料

※2 保育料減免申請書

生活保護又は就学援助を受けている場合、もしくは同一世帯で2人以上学童に入所している場合は保育料が減免されますので、提出してください。

生活保護・就学援助による減免措置を受ける場合は、生活保護受給証明書又は就学援助認定書の写し等申請を証明できる書類を添付して提出してください。

＜減免措置内容（保育料のみ。おやつ代・保険料等は減免対象外）＞

生活保護世帯・・・全額免除

就学援助世帯・・・半額免除

同一世帯で2人以上の入所児童がいる場合・・・2人目から4割免除

※ なお、生活保護又は就学援助による学童保育料の減免は、保育料減免申請書の提出があり、なおかつ生活保護・就学援助の認定が確定した場合に認められます。学童では、保護・援助の認定を受ける前提で保育料を減額させていただきますが、生活保護、就学援助が認められなかった場合、減額分の金額を追納していただきますのでご了承ください。

※3 登所車両利用申請書（小川小学校児童のみ）

小川小学校から野上学童保育登所するための利用申請書になります。車両利用料。は月額1人1,000円になります。しかし、月の利用が10日未満の場合の利用料は必要ありません。

※長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）はタクシー利用できません

8 入所の決定

入所申請内容を審査のうえ町長が決定します。**12月中**に学童保育所入所申請結果通知書を保護者に送付します。

※入所の決定後であっても、保護者の状況が申請時の内容と異なる場合、入所を取り消すこともあります。